

農業構造動態調査票(個人経営体用) 記入の仕方

調べたい項目をクリックしてください

農業経営の概要

土地

世帯の状況

農業の労働力

過去1年間の農産物の販売

過去1年間の農作業の受託

農業生産関連事業

農業経営の特徴的な取組

農業経営の概要

- ◆ 「個人経営のまま農業経営を継続している」とは、調査実施年の2月1日時点で、引き続き、法人化をせずに世帯（お宅）で農業経営を行っている場合をいいます
- ◆ 「農業経営を法人化した」とは、お宅の経営を法人化し農業を継続している場合をいいます
- ◆ 「農業経営をやめた」とは、すでにお宅の農業経営を廃業された場合をいいます。集落営農に参加し（そこで農業には従事しているものの）、「お宅」としては農業経営を実施しなくなった場合を含みます

土地

- ◆ 「経営している」土地とは、現在、耕作に利用しているものだけではなく、今は利用していないものの利用することが可能なものを含みます。長い期間耕作しておらず、既に利用できない状態（森林・原野化している）ものは含めないでください。
- ◆ 「うち、所有している」とは、経営しているもののうち、自ら所有しているものをいいます。
- ◆ 「うち、借りている」とは、経営しているもののうち、有償・無償を問わず、他（農地中間管理機構を含む）から借りている又は経営を受託しているものをいいます。

次ページに続きます

[目次に戻る](#)

土地(つづき)

- ◆「貸している」とは、以下の場合をいいます。
 - ・有償・無償を問わず、他の農業者に貸している
 - ・農地中間管理機構に貸している
 - ・他の農家や集落営農に経営自体を委託している

- ◆「販売目的で水稻を作付けした面積」とは、主食用、米粉用など食用に販売することを目的に作付けした水稻の面積をご回答ください。

なお、以下の点にご留意ください。

 - ・田のけい畔は面積に含めない
 - ・二期作の場合は2回分の合計（のべ面積）を回答
 - ・自給用（販売を目的としていない）として作付けた分の面積は含めない

世帯の状況

- ◆「世帯員に認定農業者がいる」とは、市町村により農業経営改善計画の認定を受けた方がお宅の世帯員にいる場合をいいます
- ◆「世帯員に認定新規就農者がいる」とは、市町村により青年等就農計画の認定を受けた方がお宅の世帯員にいる場合をいいます
- ◆「世帯としての所得」は以下の点に留意してご回答ください
 - ・お宅の世帯員全員が自営農業のみに従事し、他の仕事に従事していない場合は自営農業による所得が多い」にご回答ください
 - ・年金や退職金、児童手当などは、どちらの所得にも含めません

農業の労働力

◆「経営主」とは、農業経営の管理運営の最も中心的な方をいいます。

◆「世帯員」とは、住居と生計をともにしている方をいいます。

○「世帯員」の具体例については以下をご確認ください



「世帯員」の具体例

○満年齢から元号・出生年を調べる際は
こちらをご確認ください



元号・出生年早見表

◆「農作業に従事した日数」とは、農作業のほか、農業経営に必要な経理事務などの管理労働や営業活動などに従事した日数も含めたものをいいます

なお、法人に雇われたり、集落営農に参加するといったかたちで、他の経営体で農作業に従事した日数は含みません

農業の労働力(つづき)

- ◆「過去１年間の主な状況」については、過去１年のふだんの状況をご回答ください。ふだん仕事をしていて自営農業以外の仕事に従事している場合は、従事した日数が最も多いものを選択してください（日数が同じ場合は、収入の多い方とします。）

次ページに続きます

[目次に戻る](#)

農業の労働力（つづき）

- ◆ 「常雇い」とは、農業のために、期間を定めずに雇った方や年間7か月以上の契約（口頭での契約も含みます）で雇った方（回答時点で7か月に達していない方も含みます）。

なお、外国人（技能実習生等）も該当する方は含めてください

【例外】

- ・ 上記に当てはまる場合でも、7か月以上の予定で雇い入れたが、7か月未満でやめた方は、臨時雇いとしてください。



常雇いと臨時雇いで誤りの多い事例

次ページに続きます

[目次に戻る](#)

農業の労働力（つづき）

- ◆「外国人常雇い人数」とは、技能実習や特定技能等で働く外国人で常雇い（期間を定めずに雇った方や年間7か月以上の契約で雇った方）に該当する方をいいます。
- ◆「臨時雇い」とは、日雇い、季節雇いなど年間7か月未満の短期で契約し雇った方をいいます。有償・無償を問わず、研修生や手間替え、ゆい（労働交換）や離れて住んでいる子供が帰郷時に手伝った場合も含めます。

【臨時雇いにならない場合】

- ・酪農ヘルパーなど、農作業を委託して実施してもらった労働は含めません

次ページに続きます

[目次に戻る](#)

農業の労働力(つづき)

「世帯員」の具体例

○次のような方は「世帯員」に含みます

- (1) 出稼ぎ、行商、入院療養等で、調査日現在その家にいなくても生計を共にしている方
- (2) その家と血縁又は姻戚関係がなくても、一緒に住み生計を共にしている方
- (3) 学校への通学が不便なため、学校に寄宿し、土・日曜等に家に帰るような方
- (4) 農業研修などで1年未満の短い期間、他出している方
- (5) 単身赴任者などで他出しているが、生活の基盤がその家にある方

○次のような方は「世帯員」に含みません

- (1) 住み込みの雇人の方
- (2) 親戚や知人から就学などのため一定期間預かっている子弟や下宿人の方
- (3) 家族であっても、勉学や就職のため、他出して生活している方
- (4) 住民基本台帳上は世帯の一員であっても、他出し独立した生計を行っている方
- (5) 生活費の大部分を家に仕送りしているが、他出して生活の基盤が他にある方

次ページに続きます

[目次に戻る](#)

農業の労働力(つづき)

常雇いと臨時雇いで誤りの多い事例

○ 給与を支払っている家族を「常雇い」と勘違い

➡一緒に住み生計も同じ方（例えば奥さん、お子さん）は「世帯員」に該当するため、
給与を支払っていても「常雇い」とはしない

○ 毎年決まった時期に来てもらう方を常に雇っているので「常雇い」と勘違い

➡来てもらう期間が年間7 か月以上でなければ、「臨時雇い」になります

○ 作業を農協に委託したが、ほ場に稲刈りに来てくれたので、「臨時雇い」と勘違い

➡作業を委託した場合は、「常雇い」にも「臨時雇い」にも含めません

○ 農繁期に隣家の農家に手伝いに来てもらったが、手間賃を払っていないので「臨時雇い」に計上しなかった。

➡無償の手伝いも「臨時雇い」に含みます

過去1年間の農産物の販売

◆「農産物の販売金額」とは、肥料代、農薬代、飼料代等の諸経費を差引く前の売上金額（消費税を含む。）をいいます。

また、以下の点にご注意ください。

- ・ 貯蔵していた農産物を過去1年間に販売した金額も含めます。
- ・ 売買契約済みであれば代金を受け取っていない金額も含めます
- ・ **経営所得安定対策等の交付金は含めないでください**
- ・ 農産物には、栽培きのこや耕地で栽培した林業用苗木を含みます。



集落営農などに参加している方



農産物の加工、農家民宿、農家レストランを営む方



観光農園を営む方



搾乳牛や繁殖牛などを販売した方

次ページに続きます

[目次に戻る](#)

過去1年間の農産物の販売(つづき)

◆「販売金額上位3位までの部門」については、以下の点にご留意ください

- ・販売を行った部門が1部門のみの場合は1位のみを、2部門の場合は2位までをご回答ください。4部門以上ある場合はその中で3位までをご回答ください
- ・割合の合計が10割を超える場合は、最も下位の部門で調整します。

例) 下記の場合、四捨五入した結果の合計が11となり10割を超えるため、最下位の「花き・花木」で調整

1位 水稻・陸稻：46%→5割

2位 施設野菜：38%→4割

3位 花き・花木：16%→2割→1割

次ページに続きます

[目次に戻る](#)

過去1年間の農産物の販売(つづき)

- ◆ 「自営の農産物直売所へ」とは、自らが運営する直売所で農産物を販売した場合をいいます
- ◆ 「その他の農産物直売所へ」とは、他の方が運営する農産物直売所で農産物を販売した場合をいいます
- ◆ 「インターネットで」とは、農産物を消費者から直接インターネットで受注し、販売した場合をいいます
- ◆ 「他の方法で」とは、無人販売や移動販売のほか、消費者から直接、電話、郵送等により受注し販売した場合をいいます
- ◆ 「その他へ」とは、冠婚葬祭業や食品以外の製造業に直接出荷した場合をいいます

過去1年間の農産物の販売 集落営農に参加している方

◆集落営農に参加している方へ

参加している集落営農で生産した農産物を、集落営農名義で販売している場合は、その金額を **ご自身の農産物販売金額には含めず**にご回答ください

次ページに続きます

[目次に戻る](#)

過去1年間の農産物の販売 農産物の加工などを営む方

◆ 農産物の加工などを営む方へ

生産した農産物を、ご自身で又は共同で営む加工品の製造、農家民宿、農家レストランなどで使用した場合は、その原材料の農産物の見積額を、販売金額に含めてご回答ください

次ページに続きます

[目次に戻る](#)

過去1年間の農産物の販売 観光農園を営む方

◆ 観光農園を営む方へ

ご自身で又は共同で営む観光農園の入園料に一定量の収穫した農産物の料金を含めている場合は、販売金額にその入園料を含めてご回答ください

次ページに続きます

[目次に戻る](#)

過去1年間の農産物の販売 搾乳牛や繁殖牛などを販売した方

◆ 搾乳牛や繁殖牛などを販売した方へ

搾乳用、繁殖用の牛のほか、使役を目的とした牛などを販売した場合、その売上げは財産の処分となるため、**農産物の販売金額には含めず**ご回答ください

次ページに続きます

[目次に戻る](#)

過去1年間の農作業の受託

- ◆「過去1年間の受託料金収入」とは、他の方から、農作業を作業ごと又は作業を一括で受託し、通常「10 アールあたりいくらか」といった単位で報酬をもらったものをいいます

回答する際には以下の点にご注意ください

- ・ 農作業受託料金収入は消費税込みの金額をご回答ください
- ・ 人件費などの諸経費を差し引く前の、委託側から受け取った金額によりご回答ください
- ・ 農作業とともに、実質的に「経営自体」を引き受けている場合は「農作業の受託（請負）」には含めません。

なお、実質的に「経営自体」を引き受けている場合は場合、自ら経営しているものとして、土地や販売金額などを合算してご回答ください

次ページに続きます

[目次に戻る](#)

農業生産関連事業

◆「農業生産関連事業」とは自ら経営していて、

①自家で生産した農産物を使用

②所有又は借り入れている耕地もしくは農業施設を利用している

のいずれかに該当する事業を行う場合をいいます

なお、**原材料のすべてを他から購入して実施している場合は、農業生産関連事業を行っていることにはなりません**

◆「農産物の加工」について、**自家で消費するために行った加工（漬物等）や出荷に際して必要とされる加工（精米、荒茶、畳表など）は含みません**のでご注意ください

◆「小売業」について、インターネットなど自らが直接、農産物を消費者に販売している事業をいいます。**他の方が運営する直売所等で、手数料を支払って行う販売は含みません**

農業生産関連事業（つづき）

- ◆ 「海外への輸出」とは、直接又は商社や団体を経由（手続きの委託や販売の代行のため）して、海外へ輸出している場合にご回答ください。

なお、まだ実績は無くとも、輸出を目的として農産物の生産に取り組んでいる場合も含めてください。

- ◆ 「再生可能エネルギー発電」とは、農林地等において再生することが可能な資源（バイオマス、太陽光、水力等）から発電している事業をいいます。

次ページに続きます

[目次に戻る](#)

農業生産関連事業（つづき）

- ◆ 「農業生産関連事業に従事した人数」とは、直接的な作業だけでなく、農業生産関連事業に必要な経理事務などの管理労働のみに従事した方も含めてください
- ◆ 「うち、農作業にも従事した人」には、農業生産関連事業に従事した方のうち、農作業（管理労働を含む。）にも従事した方についてご回答ください。

[目次に戻る](#)

農業経営の特徴的な取組

- ◆「青色申告」について、2025年（令和7年）に青色申告を行った場合、「行っている」のいずれかの該当項目にご回答ください
- ◆「有機農業に取り組んでいる」とは、有機JASの認証を受けている場合のほか、**認証を受けていない場合でも、化学合成肥料や農薬を一切使用しない農業を実施している場合**をいいます。このため、減化学肥料や減農薬など、慣行栽培よりも減量していても、**多少でも化学合成肥料や農薬を使用している場合は該当しないことに留意**ください
- ◆「有機農業に取り組んでいる耕地の実面積」とは、過去1年間に有機農業を実施した耕地の実面積をご回答ください。なお、以下の点にご注意ください
例）10アールの畑で春ににんじんを作付けし、同じ畑で秋にだいこんを作付けした。
→「10」アールと記入

農業経営の特徴的な取組（つづき）

◆ 「スマート農業技術を活用している耕地の実面積」について、過去１年間にスマート農業技術を活用した耕地の実面積をご回答ください。

回答する際には以下の点にご注意ください

- ・ 自らが実施しているものはもちろん、無人ヘリによる農薬散布を委託するなど、委託した作業でスマート農業技術が活用されている場合、その面積も含めてください
- ・ 経営・生産管理システムを農業経営に取り込んでいる場合、すべての耕地をスマート農業技術を活用している耕地の実面積とします

[目次に戻る](#)

令和8年 元号・出生年早見表

令和8年2月1日時点の年齢から、生まれの元号と年を調べる早見表です。1月1日～1月31日生まれの方は、現在の年齢から1歳差し引いた欄の元号と年を回答してください。

年齢	和暦	西暦	西暦	和暦	年齢	西暦	和暦	年齢
10	平成27年	2015年	40	昭和60年	1985年	70	昭和30年	1955年
11	平成26年	2014年	41	昭和59年	1984年	71	昭和29年	1954年
12	平成25年	2013年	42	昭和58年	1983年	72	昭和28年	1953年
13	平成24年	2012年	43	昭和57年	1982年	73	昭和27年	1952年
14	平成23年	2011年	44	昭和56年	1981年	74	昭和26年	1951年
15	平成22年	2010年	45	昭和55年	1980年	75	昭和25年	1950年
16	平成21年	2009年	46	昭和54年	1979年	76	昭和24年	1949年
17	平成20年	2008年	47	昭和53年	1978年	77	昭和23年	1948年
18	平成19年	2007年	48	昭和52年	1977年	78	昭和22年	1947年
19	平成18年	2006年	49	昭和51年	1976年	79	昭和21年	1946年
20	平成17年	2005年	50	昭和50年	1975年	80	昭和20年	1945年
21	平成16年	2004年	51	昭和49年	1974年	81	昭和19年	1944年
22	平成15年	2003年	52	昭和48年	1973年	82	昭和18年	1943年
23	平成14年	2002年	53	昭和47年	1972年	83	昭和17年	1942年
24	平成13年	2001年	54	昭和46年	1971年	84	昭和16年	1941年
25	平成12年	2000年	55	昭和45年	1970年	85	昭和15年	1940年
26	平成11年	1999年	56	昭和44年	1969年	86	昭和14年	1939年
27	平成10年	1998年	57	昭和43年	1968年	87	昭和13年	1938年
28	平成9年	1997年	58	昭和42年	1967年	88	昭和12年	1937年
29	平成8年	1996年	59	昭和41年	1966年	89	昭和11年	1936年
30	平成7年	1995年	60	昭和40年	1965年	90	昭和10年	1935年
31	平成6年	1994年	61	昭和39年	1964年	91	昭和9年	1934年
32	平成5年	1993年	62	昭和38年	1963年	92	昭和8年	1933年
33	平成4年	1992年	63	昭和37年	1962年	93	昭和7年	1932年
34	平成3年	1991年	64	昭和36年	1961年	94	昭和6年	1931年
35	平成2年	1990年	65	昭和35年	1960年	95	昭和5年	1930年
36	平成元年	1989年	66	昭和34年	1959年	96	昭和4年	1929年
37	昭和63年	1988年	67	昭和33年	1958年	97	昭和3年	1928年
38	昭和62年	1987年	68	昭和32年	1957年	98	昭和2年	1927年
39	昭和61年	1986年	69	昭和31年	1956年	99	大正15年	1926年